

「やまなしの食」新レシピコンテスト 審査要領

1 目的

この要領は、「やまなしの食」新レシピコンテストの審査に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2 審査方法

(1) 一次審査

審査委員は、開催要領の目的や審査基準に基づき、書類審査により上位8レシピおよび佳作数レシピを選考する。

(2) 二次審査

一次審査で選考した上位8レシピの実演審査を行う。審査委員は、審査基準により料理を採点し、審査委員全員の合計点を基に協議を行い、最優秀賞1名、優秀賞2名、奨励賞5名を選考する。

3 審査委員

別途、県ホームページにより公表

4 審査基準

(1) 一次審査

一次審査では以下の審査基準に基づき、書類審査を行い、上位8レシピおよび佳作を選定する。

項目	内容	配点
見栄え	彩り、盛り付け（器やマットなども含む）の見栄えは良いか	10
汎用性	幅広い年代にとって食べやすい料理か（味つけ、素材、柔らかさなど）	30
独創性	アイデアの斬新さはあるか、ネーミングに工夫はあるか	10
普及性	材料の入手や調理はしやすいか	20
総合	「やまなしの食」の要素を残したもののか、全体のバランス	30
合計		100

(2) 二次審査

二次審査では、一次審査で選考されたレシピについて、応募者による実際の調理の上、(1)の審査基準による配点および、調理の正確性（レシピどおりの調理を行っているか）、実食による味覚の評価を加え、各賞を決定する。